

奈良県告示第二百十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十四年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十四年九月七日現在の地番による。）
香芝市下田東三丁目六五番三、六五番四、六五番五及び六五番六の各一部
- 二 申請者氏名 奈良ミユキハウス建設株式会社 代表取締役 藤元幸
- 三 申請者住所 御所市大字東松本三一一番地の六
- 四 道路の幅員 五・九八メートルから六・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 一八・三六〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十四年九月十九日
- 七 指定番号 高土第二四〇二号